

平成27年度 第7回 役員会議事要旨

日 時 平成27年6月10日(水) 10時30分～11時35分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事, 北村監事, 後藤学長室長, 只木学長補佐

- 学長から, 平成27年度第4, 5回役員会及び第6回臨時役員会の議事要旨の確認依頼があった。

【 審議事項 】

- (1) 平成27年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等(案)について

学長から, 本件について, 平成27年度評価反映特別経費の予算配分要領第3の規定に基づく業務の評価の配分基準等について定めるものである旨の説明があった。

次いで, 財務部長から, 教学(教育)の視点15項目(重点評価4項目), 学術(研究)の視点4項目, 社会貢献(地域・国際貢献)の視点4項目(重点評価1項目), 経営基盤の視点3項目の計26項目を設定すること, また, 各評価項目の目的等により, 設定する達成度に応じた評価, 実績件数及び実績率による評価, 学内または全国の平均との比較による評価, 前年度との比較による評価, 過去の年度平均との比較による評価及び貢献度による評価を実施するとの説明があった。

さらに, 「平成27年度 評価反映特別経費(業務の評価)にかかる評価項目の検討資料」を基に詳細な説明があり, 審議の結果了承された。

- (2) その他

特になし。

【 協議事項 】

- (1) 「平成26年度自己点検・評価書(案)」及び「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について

学長から, 本件について, 本学独自に作成し公表する「平成26年度

自己点検・評価書（案）」及び平成26年6月30日までに国立大学法人評価委員会に提出する「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）」に関する案件である旨の説明があった。

次いで、岩本理事から、自己点検・評価書（案）と実績報告書（案）の概要についての説明、平成26年度「IV」と自己評価とした年度計画についての内容説明があった。また、今後の字句修正等は学長に一任願いたい旨の発言があった。

協議の結果了承され、直近の教育研究評議会、経営協議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(2) 「大学機関別認証評価自己評価書（案）」及び「大学機関別選択評価自己評価書（案）」について

学長から、本件について、平成27年6月末に大学評価・学位授与機構に提出する「大学機関別認証評価自己評価書（案）」及び「大学機関別選択評価自己評価書（案）」に関する案件である旨の説明があった。

次いで、岩本理事から、大学評価・学位授与機構における事前相談に係る助言への対応状況について説明があり、今後の字句修正等は学長に一任願いたい旨の発言があった。

協議の結果了承され、直近の教育研究評議会、経営協議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(3) 第3期中期目標・中期計画（素案）の提出について

学長から、本件について、平成27年6月末に文部科学省に提出する第3期中期目標・中期計画（素案）に関する案件である旨の説明があった。

次いで、岩本理事から、検討状況及びスケジュールについて説明があり、今後の字句修正等は学長に一任願いたい旨の発言があった。

協議の結果了承され、直近の教育研究評議会、経営協議会及びその後の役員会で審議することとなった。

企画評価課長から、国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて及び国立大学法人評価委員会委員長の所見について説明があった。

(4) 芸術地域デザイン学部の設置に係る教員人事の取扱いについて

学長から、本件について、設置申請中の芸術地域デザイン学部の是正意見対応のための教員人事の取扱いに関する案件である旨の説明があった。

次いで、岩本理事から、是正意見の対応として、新たに経済学及び経営学の専任教員を配置することについて、補正申請書等の提出期限は6月末であり、準備期間が非常に短時間であることから、教員人事は原則

である公募によらず、経済学部が推薦する学内外の候補者から適任者を選考する旨の説明があった。

協議の結果承認され、直近の教育研究評議会、及びその後の役員会で審議することとなった。

(5) 職員懲戒等規程の一部改正及び職員の懲戒処分の基準に関する細則の一部改正について

学長から、本件について、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等の施行を受け、当該法令改正の趣旨を踏まえた関連規則等の改正に伴い、所要の改正を行うものである旨の説明があった。

次いで、岩本理事から、改正の概要について説明があった。さらに人事課長から現行の規定と改正案について説明があった。

協議の結果承認され、直近の教育研究評議会、及びその後の役員会で審議することとなった。

(6) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 余裕資金の運用について

財務部長から、本件について、平成26年度資金運用益（結果）について（佐賀大学基金・木下記念和香奨学金を除く）、資金運用登録業者及び資金運用益の用途について報告があった。また、平成27年度運用益（見込み）について説明があった。

(2) 平成27年度会計監査人の選任について

岩本理事から、本件について、本学から3法人を選考し、文部科学省へ提出していたところ、平成27年6月2日付け文部科学省からの通知により、本学の平成27年度会計監査人に「新日本有限責任監査法人」が選任された旨の報告があった。

(3) その他

特になし。

【 その他 】

学長から、平成27年6月24日（水）13時から開催される第3回学長招待講演会について、関係各位へ参加依頼があった。

総務部長から、新学部設置認可における現状と課題について発言があり、次いで、岩本理事から、審議会委員からの是正意見について説明があった。

以 上